



受大監第 14 号
令和 3 年 8 月 20 日

大山町長 竹口 大紀 様

大山町監査委員 石黒 澄男
大山町監査委員 野口 俊明



令和 2 年度大山町各財産区会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 2 年度大山町各財産区会計の歳入歳出決算書及び関係帳簿、証憑書類の審査を行ったので、下記のとおり意見を付する。

記

1. 審査の対象

令和 2 年度大山町各財産区特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証憑書類

2. 審査の期間

令和 3 年 7 月 26 日 1 日間

3. 審査の意見

令和 2 年度大山町各財産区特別会計歳入歳出決算は、諸帳簿と合致し計数に誤りは認められず、適正に執行されていることを確認した。引き続き、財産区財産の適正な維持管理に努力されたい。

各財産区の会計状況は次のとおりである。

(1) 歳入

(単位：円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入率
中山財産区	13,598,000	13,626,668	13,626,668	100
上中山財産区	6,832,000	6,810,085	6,810,085	100
下中山財産区	3,683,000	4,614,687	4,614,687	100
逢坂財産区	2,064,000	1,961,127	1,961,127	100

(2) 歳出

(単位：円・%)

区分	予算現額	支出済額	不用額	執行率
中山財産区	13,598,000	2,570,194	11,027,806	18.9
上中山財産区	6,832,000	820,095	6,011,905	12.0
下中山財産区	3,683,000	528,708	3,154,292	14.3
逢坂財産区	2,064,000	572,970	1,491,030	27.7

(3) 実質収支額

(単位：円)

区分	令和元年度	令和2年度	増減額
中山財産区	5,230,256	11,056,474	5,826,218
上中山財産区	5,350,418	5,989,990	639,572
下中山財産区	3,044,733	4,085,979	1,041,246
逢坂財産区	1,750,254	1,388,157	△362,097